

令和8年度 学校徴収金（授業料等と学校諸経費）一覧表

(単位：円)

期別・納付期限		第1期	第2期	第3期	第4期	計
項目		4月20日	7月21日	10月20日	1月20日	
1 年 校 諸 経 費	授業料	8,100	8,100	8,100	8,100	32,400
	日本スポーツ振興センター共済掛金	880				880
	学年費	11,370				11,370
	修学旅行積立金		20,000	20,000		40,000
	生徒会費	1,250				1,250
	教育後援会費	1,500				1,500
	授業料以外の徴収金合計	23,100	20,000	20,000		63,100
	授業料を含む徴収金合計	23,100	28,100	28,100	8,100	87,400

※学年費内訳 視聴覚行事費 1,000円、実習・教材費 10,000円、予備費 370円

期別・納付期限		第1期	第2期	第3期	第4期	計
項目		4月20日	7月21日	10月20日	1月20日	
2 年 校 諸 経 費	授業料	8,100	8,100	8,100	8,100	32,400
	日本スポーツ振興センター共済掛金	880				880
	学年費	6,000				6,000
	修学旅行積立金		20,000	20,000		40,000
	生徒会費	1,250				1,250
	教育後援会費	1,500				1,500
	授業料以外の徴収金合計	9,630	20,000	20,000		49,630
	授業料を含む徴収金合計	18,610	28,100	28,100	8,100	82,910

※学年費内訳 視聴覚行事費 1,000円、実習・教材費 12,000円、予備費 500円

◎前年度繰越が7,500円程度あるため、徴収額を調整しています。

期別・納付期限		第1期	第2期	第3期	第4期	計
項目		4月20日	7月21日	10月20日	1月20日	
3 年 校 諸 経 費	授業料	8,100	8,100	8,100	8,100	32,400
	日本スポーツ振興センター共済掛金	880				880
	学年費	0				0
	生徒会費	1,250				1,250
	教育後援会費	1,500				1,500
	授業料以外の徴収金合計	3,630				3,630
	授業料を含む徴収金合計	12,610	8,100	8,100	8,100	36,910

※学年費内訳 視聴覚行事費 1,000円、実習・教材費 12,000円、予備費 500円

◎前年度繰越と積立金残金(見込)を合わせた額が今年度の学年費支出予算額を越えるため徴収しません。

期別・納付期限		第1期	第2期	第3期	第4期	計
項目		4月20日	7月21日	10月20日	1月20日	
4 年 校 諸 経 費	授業料	8,100	8,100	8,100	8,100	32,400
	日本スポーツ振興センター共済掛金	880				880
	学年費	0				0
	生徒会費	1,250				1,250
	教育後援会費	1,500				1,500
	授業料以外の徴収金合計	3,630				3,630
	授業料を含む徴収金合計	12,610	8,100	8,100	8,100	36,910

※学年費内訳 視聴覚行事費 1,000円、実習・教材費 10,000円、卒業アルバム 6,000円

◎前年度繰越が今年度の学年費支出予算額を越えているため徴収しません。

(1) 授業料について

- * 授業料は、「国の授業料支援制度」が適用される方は、納付の必要はありません。
- * 制度が適用されない方は、授業料を滞納されると「大阪府立学校の授業料等に関する規則」により出席停止処分等の手続きをおこないます。

(2) 学年費について

- * 行事や実習不参加等で生じた学年費残金は、次学年へ繰越し最終卒業時等に返金いたします。
- * 学年費に不足が生じる場合は、別途徴収することがあります。
- * 転編入生徒等、他学年の授業を受講する際に別途学年費が必要な場合は、第3期にて追加徴収いたします。
- * 2～4年学年費は、前年度の繰越金を差引いた額を個別調整し徴収いたします。
- * 残金が生じた場合は、卒業時等に返金いたします。なお、返金は三井住友銀行のインターネットバンキングでの振込みのため、三井住友銀行以外の口座への振込みには手数料が発生するため、その振込手数料は返金額から差し引かさせていただきます。あらかじめご了承ください。 ※特に希望されない限り学校納付金引落口座へ振込みます。
- * 人数按分で生じた端数残高は、生徒会費に繰り入れさせていただきます。あらかじめご了承ください。

(3) 修学旅行積立金について

- * 修学旅行積立金は、3年生で実施する修学旅行の費用です。
- * 修学旅行実施後の積立金残金は、返金せず学年費へ繰り入れます。
- * 転編入生徒等は、同学年積立済額の修学旅行積立金を別途徴収いたします。

(4) その他

- * 未納がある場合、他会計からの振替(相殺)をおこないます。